

念 書

昭和 年 月 日

大 蔵 大 臣 殿
又は (何財務局長殿)

請求者の住所

氏名又は名称

⑩

(代表者名)

昭和 年 月 日付 (発遣番号) で通知があつた返還善後処理金決定通知書記載の金額 (¥) は、私が連合国財産の返還等に伴う損失の処理等に関する法律の規定により政府から返還善後処理金の支払を受けることができる金額の全部であることを了承し、この金額を受領した後は、同法の規定による一切の請求をいたしません。